

令和7年第2回船橋市議会定例会議案説明（予定）

議案第 1 号 令和7年度船橋市一般会計補正予算

補正前予算額	256,800,000千円
補正額	1,312,890千円
補正後予算額	258,112,890千円

内訳

総務費

- ・定額減税補足給付金給付事業費 692,359千円（地域福祉課）

民生費

- ・乳児等通園支援事業費 995千円（保育運営課）

衛生費

- ・個別予防接種費 561,473千円（健康づくり課）
- ・予防接種諸経費 14,015千円（健康づくり課）

土木費

- ・都市公園用地購入費 148千円（公園緑地課）

教育費

- ・校舎改修費（小学校費） 43,900千円（施設課）

繰越明許費

- ・図書館管理運営事業 27,110千円（西図書館）

債務負担行為

（追加）

- ・海神南小学校エレベーター整備費（施設課）
 - ・限度額 66,078千円
 - ・期 間 令和7年度～令和8年度

地方債

（変更）

- ・小学校建設事業債 32,700千円

議案第 2 号 令和 7 年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計補正予算

補正前予算額 4 7 8, 0 0 0 千円

補正額 2 9 3, 7 0 0 千円

補正後予算額 7 7 1, 7 0 0 千円

内訳

・都市公園用地先行取得事業費 2 9 3, 7 0 0 千円（公園緑地課）

地方債

・公共用地先行取得事業債

2 9 3, 7 0 0 千円

議案第 3 号 船橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務法制課

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の利用について、所要の改正等を行うもの。

（公布の日から施行）

議案第 4 号 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・人事課

職員課

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正にならい、子育て部分休暇制度の拡充を図るため、所要の改正を行うとともに、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正にならい、職員の意向確認等について、所要の定めをするもの。

（令和 7 年 1 0 月 1 日施行）

議案第 5 号 職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・人事課

職員課

医療センター総務課

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充を図るため、所要の定め等をするもの。

（令和 7 年 1 0 月 1 日施行）

**議案第 6 号 船橋市市税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・税務課
市民税課**

地方税法の一部改正に伴い、所得控除等について、所要の改正等を行うもの。

1 市民税における特定親族特別控除の創設に伴うもの。

(令和 8 年 1 月 1 日施行)

2 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例に関するもの。

(令和 8 年 4 月 1 日施行)

3 公益信託に係る寄附金税額控除に関するもの。

(公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日施行)

議案第 7 号 船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例・消防局警防課

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額について、所要の改正等を行うもの。

(公布の日から施行。補償基礎額及び扶養親族(子に限る。))についての加算に係る部分については、令和 7 年 4 月 1 日から適用)

**議案第 8 号 船橋市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・地域包括ケア推進課**

南部地域包括支援センターを移転するに当たり、その位置を変更するもの。

(令和 7 年 8 月 2 5 日施行)

**議案第 9 号 船橋市地域活動支援センター条例及び船橋市身体障害者福祉ホーム条例
の一部を改正する条例・・・・・・・・・・保健総務課
障害福祉課**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

(令和 7 年 1 0 月 1 日施行)

**議案第 1 0 号 船橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・保育運営課**

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、所要の定めをするもの。

(公布の日から施行)

議案第 1 1 号 船橋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **建築指導課**

船橋都市計画において新たな地区計画の決定に伴い、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を行うため、所要の定めをするもの。

(令和 7 年 9 月 1 日施行)

議案第 1 2 号 消防救急デジタル無線設備（移動局）物品供給契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **契約課**

納 入 場 所	船橋市指定場所
納 入 期 限	令和 8 年 8 月 3 1 日
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 金 額	1 5 3, 5 2 9, 2 0 0 円
契約の相手方	株式会社テレコム 千葉支店
物 品 名	消防救急デジタル無線設備（移動局） 一式

議案第 1 3 号 市道の路線認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **道路管理課**

道路法に基づき、市道の路線認定をするもの。

議案第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて（船橋市市税条例の一部を改正する条例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **税務課**

市民税課

資産税課

地方税法等の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に伴い、軽自動車税の二輪車の車両区分等について、所要の定め等をするもの。

- 1 軽自動車税について、二輪車の車両区分の見直しを行うもの。
- 2 軽自動車税について、身体障害者等の減免申請の提示物として免許情報記録個人番号カードを加えるもの。
- 3 固定資産税について、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置における申告の手続の見直しを行うもの。
- 4 その他規定の整備を行うもの。

議案第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて（船橋市都市計画税条例の一部を改正する条例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **税務課**

資産税課

地方税法等の一部改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）に伴い、規定の整備を行うもの。

報 告 第 1 専決処分の報告について

1 損害賠償の額の決定及び和解

損害賠償額 2, 0 4 5, 7 5 5 円 (6 件)

2 金銭債権に係る訴え

(1) 児童育成料等の支払 (訴え)

(2) 母子福祉資金貸付金償還金等の支払 (訴え)

報 告 第 2 継続費繰越計算書の報告について

報 告 第 3 繰越明許費繰越計算書の報告について

報 告 第 4 事故繰越し繰越計算書の報告について

報 告 第 5 継続費繰越計算書の報告について

報 告 第 6 繰越計算書の報告について